

# 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

平成 24 年 8 月 23 日

関 西 広 域 連 合

◆目的

・ 関西広域連合議会からの指摘について、現状や対応を整理し、議会へフィードバックするとともに今後の取り組みに活かしていく。

◆調査期間

・ 平成 23 年 8 月定例会～平成 24 年 5 月総務常任委員会（計 10 回）

## 目 次

◆国出先機関対策関連	-1-
◆広域防災関連	-7-
◆広域観光・文化振興関連	-11-
◆広域産業振興関連	-13-
◆広域医療関連	-15-
◆広域環境保全関連	-17-
◆資格試験・免許関連	-19-
◆広域職員研修関連	-21-
◆関西イノベーション国際戦略総合特区関連	-23-
◆エネルギー対策関連	-25-
◆広域インフラ検討関連	-27-
◆災害廃棄物広域処理関連	-29-
◆広域連合全般関連	-31-



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[国出先機関対策編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・国出先機関の移管の実現と効果について	日村議員	・出先機関改革は、個々の事務事業の仕分けにこだわる余り、成果を上げられなかったため、人員も事務事業を含めて、丸ごと受ける戦略としている。効果としては、二重行政の解消と関西府県民の声のみで出先機関の事務をマネジメントすることができることである。	橋下知事	—
	2	・国の出先機関の移管に当たっての課題と今後の対応について	大井議員	・広域連合のガバナンス上の課題として、執行機関への理事会制の導入、包括外部監査の導入、議会審議の充実・議会事務局の体制強化などが挙げられる。また、丸ごと移管後は、近接・補完の原則を考えた上で、権限・事務を適切な自治体に役割分担し分配をしていく。	橋下知事	<p>・今国会での提出が検討されている特例法案において、執行機関のあり方について、理事会制ではなく「独任制の長」とし、「附属機関として広域連合委員会を設置」（20条関連）、包括外部監査契約の締結を必須とすること（22条関連）などが示されている。</p> <p>・議会については、総務常任委員会の毎月開催を既に実施しており、また定数の適正化や複数常任委員会の設置等の検討も進めている。</p> <p>・今後、当該法案を踏まえつつ、広域連合のさらなるガバナンス強化について引き続き工夫・検討していく。</p> <p>・事務の切り出しは努力義務とされている（5条関連）とともに、事務等移譲計画の記載事項とされている（7条関連）。</p> <p>・国と地方の事務等に一体性があり、広域連合に持ち寄ることが効率的・合理的と判断されるものについては、一元的に実施すべきと考えており、現在、（議論の前提・参考とするべく）構成府県に設置されている検討会で切り出し事務の候補について自主的に検討しているところ。</p> <p>・出先機関の事務の中には、むしろ府県や市町村が実施する方が合理的なものがあると考えますが、こうしたものは移管後、取り組む中で整理をしたい。</p>
	3	・国出先機関移管にかかる課題と対策について	山口（享）議員	・全国知事会、全国都道府県議長会、国会議員など、あらゆる機会を活用して情報提供等に努め、また、広域連合は、移管に合わせて自らがガバナンス機能を強化する用意があることなど、国出先機関の受け皿として十分機能する組織であることを積極的に広報していく。	橋下知事	<p>・関西広域連合としての意見や考え方を提出・発表</p> <p>○アクション・プラン推進委員会での意見提出</p> <p>・第3回（10/7）、4回（12/19）、6回（3/16）、7回（4/24）、8回（5/16）及び9回（6/8）の各委員会において、特例制度（法律案）に対する意見を提出</p> <p>○政府・国会議員などへの働きかけ、住民の理解醸成の取り組み</p> <p>10月5、7日：構成府県知事による関係閣僚への要請活動</p> <p>10月12日：連合議会議長による「国出先機関の移管推進に関する声明」発出</p> <p>10月12日：橋下前国出先機関対策委員長による「改革への抵抗に対する反論」文書発表</p> <p>11月14日：「移譲のメリット事例」発表</p> <p>H24年2月7日：関係市長会・町村会、国会議員へ支援要請文書送付</p> <p>3月20日：近畿市長会・町村会への説明会開催</p> <p>5月7日：「国出先機関の移管実現と地域の自立」シンポジウム開催</p> <p>6月6日：関係国会議員への支援要請文書送付</p> <p>6月13日、20日：政府・民主党への要請活動</p> <p>7月3日：嘉田国出先機関対策委員長による緊急声明の発出</p> <p>今後とも適宜、関西広域連合としての考え方を発信していくとともに、関係各方面の理解と協力を得るよう働きかけていく。</p>
	4	・3機関の移管に関する国の取り組み姿勢について	上島議員	・既に省庁の官僚の抵抗は始まっているが、片山大臣からは、「どのようにすれば移管ができるのか」という方向で考えるべきだと明確に言っていており、その言葉を信じて取り組んでいきたい。	橋下知事	<p>・移管に伴う特例法案（国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案）は、事務的な取りまとめは終了し、今後の取り扱いについては川端大臣に一任されている。</p> <p>また、同法案の今国会（延長後の会期末：平成24年9月8日）に提出する方針に変わりはないと考えている。</p>
	5	・国出先移管にかかるスケジュールについて	上島議員	・地域主権戦略会議では、9月を目途に移管対象となる出先機関決定に向けての中間取りまとめを行い、年内には移管対象機関と事務・権限について閣議決定を行うとのスケジュールが示されたところであり、移管に必要な所要の法整備については、24年通常国会に提出、26年度から移管との工程はそのまま維持されている。	橋下知事	4に同じ

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧〔国出先機関対策編〕

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
	6	・未加入である奈良県及び4政令市への対応について	上島議員	・奈良県、政令市ともに参加を働きかけるが、奈良県の参加がない場合でも、致命的な欠陥にはならないと、片山大臣にはっきりと言われている。	橋下知事	・広域連合が包括すべき国出先機関の管轄区域については政令で定められることとなるが、相当の合理性のある区域は除くとされており、その点柔軟な対応を求めているところ。
	7	・奈良県にとっての参加のメリット、デメリットを示すことについて	上島議員	・メリット・デメリットを示して広域連合への参加を呼びかけるのではなく、当然のものとして参加を呼びかけていくことが基本であり、関西全体としての広域的な対応のために一員として協力、参加してほしいという姿勢で臨む。	井戸連合長	—
	8	・広域連合のガバナンスの強化について	上島議員	・論点として、執行機関に理事会制を導入する、包括的外部監査を導入する、議会審議の充実、議会事務局体制の強化があり、どのようにすれば広域連合のガバナンスが強化されるのかをしっかりと協議をしながら取り組んでいく。	橋下知事	2に同じ
	9	・府県事務の切り出しについて	上島議員	・府県事務のうち、どのような事務を広域連合に移すのかについて慎重に議論し、府県の細やかな行政サービスを害さないように検討していく。	橋下知事	2に同じ
	10	・財源及び人員の移譲について	上島議員	・当面は交付金で確保することを想定しており、人件費を含め、現行と同等の行政サービスを維持できる水準の財源が措置されることが必要と考えている。また、人員移管については、国家公務員から地方公務員への身分変更が伴うことから、丁寧な制度設計が必要であり、国とともに最大限の努力を払いたい。	橋下知事	・特例法案においては、財源について、「移譲事務等を実施するために必要な財政上の措置を講ずる」（38条関連）、人員については、「別に辞令を発せられない限り、事務等移譲計画の開始日において、特定広域連合の相当の職員となるものとする」と規定されているが、具体的内容・手続き等について明らかにされていないため、答弁どおり、地方に新たな負担が生じないよう、また、職員に不利益とならないよう、今後、国とも調整していく。
23/9総	11	・丸ごと移管後における事務整理と体制について	日村議員	・丸ごと移管後に、府県ができるものについては府県に移譲し、広域的な業務については、広域連合が行っていくという形で事務の整理を行っていく。体制については、丸ごと移管された後の広域連合のガバナンスが問われているが、それに対しては、どのように組織化し、運用していくのかを国に対して示していく。	井戸連合長	2に同じ
23/10総	12	・丸ごと移管を国に対して強く働きかけていくための方策について	上島議員	・各省庁から様々指摘をされている点はあるが、広域連合としての反論を用意し、連合議会とも相談しながら連合としての意見を固め、対外的にも表明したい。また、移管を受けた場合の組織運営や住民にとってのメリットをプロジェクトチームの中で議論していく。	中塚局長	3に同じ
	13	・国交省、環境省をはじめとする官僚の抵抗や政府と国会議員の姿勢について	上島議員	・閣議決定では、国の出先機関は原則廃止だと明記していることや、事務権限の移譲が可能となるような仕組みとして広域連合が名指しで記されているのに広域連合が初めから不可だというようなことを政府の一員の方（政治家や官僚）が発言するのはおかしいと一致して申し上げていく。	仁坂副連合長	答弁要旨のとおり。
	14	・地方6団体との連携による国会議員へのアプローチについて	山口（享）議員	・知事会で何度も運動しようやくここまで来た。6団体も同じような状況だと考えおり、国会議員の理解を強力に今後とも進めていく。	仁坂副連合長	3に同じ
	15	・移管対象機関の権限や財源の整理について	山口（享）議員	・権限や財源の整理については、丸ごと移管後に整理するという戦略が広域連合委員会で決まった。	仁坂副連合長	10に同じ
	16	・移管対象機関が有する省内における権限について	日村議員	・箇所付けや政策決定などは、ほとんど本省が持っており、地方分権の中で、国の出先機関の移譲というのは、全てではないということは共通の認識になっているが、丸ごと移管の上で、整理していく。	仁坂副連合長	・特例法案においては、移譲対象となり得る国出先機関の事務・権限の根拠となる作用法は全て別表に網羅されている。 ・移譲の例外となる事務は今後、政令で明らかにされることとなるが、既に国と地方の間で移譲に向けて協議が整ったものは、閣議決定案という形で個別の事務内容と事務区分、国の関与などを整理。 ・作用法に基づかない事務は、事務等移譲計画や実施計画に盛り込む形で、国と協議しながら調整を進めてゆく。
24/1総	17	・国出先機関移管後の関西広域連合の運営について	福間議員	・広域行政課題の責任主体を作る上で、国の出先機関が持っている事務事業権限は関西広域連合がすべて責任を持って処理することになり、その執行機関は連合委員会。また、連合長の独任制でなく理事会という構成団体の長で構成する仕組みがとれるよう国に法改正もお願いしている。	中塚局長	2に同じ

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[国出先機関対策編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/2総	18	・国における地方整備局関連における事務の整理状況について	日村議員	・国交省として、自治事務とするのか法定受託事務に位置づけるのかの類型整理ができていないものが残っているということであるが、今後、内閣府が中心となり各省と吟味され、広域連合としても分析を行い意見を申し上げていく。	井戸連合長	・今年6月8日のアクションプラン推進委員会で示された「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」では、特定広域連合が処理する事務は、当分の間、法定受託事務とされている。 ・国の関与については、政令委任規定となっているため、地方自治法245条に規定する範囲であることを確認すべき等の意見を当該委員会へ提出している。
	19	・四国広域連合が地方整備局の移管を求めていることに関する広域連合の見解について	日村議員	・関西広域連合も近畿整備局、近畿通産局、大阪環境事務所の3機関は第1弾であり、四国の動きも、その第1弾としての判断と認識。	井戸連合長	答弁要旨のとおり。
24/3定	20	・関西としての目指すべき自治のあり方と、それを実現するための意思決定のあり方と仕組み、執行体制のあり方について	菅谷議員	・全会一致を原則とする現行の連合委員会の設置の趣旨を踏まえ、連合委員会の見直しを検討しているところ。また、意思決定を速やかに実行していくために意思決定機関にかわって、常勤の職の設置が必要であること。また、効率・効果的な事務執行のために、既存の分野事務局と、これに関連する国出先機関の組織再編にも着手していく。	嘉田委員	・今国会での提出が検討されている特例法案において、執行機関のあり方について、理事会制ではなく「独任制の長」（構成団体の長との兼任を妨げない）とし、「附属機関として広域連合委員会を設置」（20条関連）、包括外部監査契約の締結を必須とすること（22条関連）などが示されている。 ・さらに、長は一定の場合に広域連合委員会の意見を聴き、必要な措置をとること、移譲事務等の執行を補佐する常勤の職を置くこととされている。 ・国出先機関移管後の執行機関の意思決定手続等については今後検討する。
	21	・住民や市町村などに対する説明について	菅谷議員	・市町村関係者に対して、国出先機関の移管に関する考え方を示した書面を発送し、必要に応じ各委員からも直接それぞれの関係府県内の市町村などに要請するなど対応に努める。	嘉田委員	・関係者に理解を求めため下記のとおり対応。 H24.2.7 市町村団体・関係国会議員へ文書を発送 H24.3.20 近畿市長会及び近畿町村会への説明会を開催 H24.5.7 地方分権改革シンポジウム「国出先機関の移管実現と地域の自立」を開催 H24.7.3 嘉田国出先機関対策委員長による緊急声明の発送 ・その他、各委員及び構成団体担当部署から市町村等へ説明を実施。
	22	・国出先機関が移管された後の広域連合のコントロール機能について	福岡議員	・全会一致を原則とする現行の連合委員会の設置趣旨を踏まえた形で連合委員会の見直しについて検討するとともに、常駐できない各府県知事にかわり、日常の業務の執行に当たる職の設置についても検討している。 ・今の出先機関の仕事のやり方と異なり、二代表制の審議の中で民意を反映する仕組みとなる。 ・移管される国出先機関の組織と既存の広域連合組織との再編・統合などを通じて、より総合的かつ縦割りの弊害を越えた横つなぎの施策展開が可能になる。	嘉田委員	20に同じ
	23	・出先機関改革の政治主導について	上島議員	・知事や議員は、それぞれ4年ごとの民意を反映する中で政治家としての知識と使命を帯び、意思決定していることから、その意味でも住民自治を実現するために政治主導をしっかりと主張していく。	嘉田委員	—
	24	・府県事務の広域連合への切り出しと人事組織の最適化について	上島議員	・住民や府県民のメリットを基本にしながら、国の事務移譲に関連するような事務の中で、どの事務ならば広域的に処理するのが望ましいのかという見地で具体的な検討を進めていく。 ・環境事務所の事務については、広域環境局が、経済産業局の事務については、広域産業振興局が組織として担うことが適当であるが、国土交通省の近畿整備局の事務については、新たな組織が必要である。また、執行役については、弾力的な考え方で臨む。	井戸連合長	・事務の切り出しについては2に同じ ・人員組織については20に同じ
25	・国出先機関改革の国民的理解について	山口（享）議員	・分権改革というのは、基礎自治体が自分たちの覚悟で、できるだけ財源、権限、意思決定を現場に近いところに持ってくるというそもそも論があり、また、計画づくりや予算配分の基準を作り、必要性、公平性、透明性を確保していくことをまずは報道機関にしっかりと説明をし理解していただく。また、5月7日「国出先機関の移管実現と地域の自立」というシンポジウムを計画しており、広域連合の出先機関対策について関心を持っていただこうと考えている。	嘉田委員長	21に同じ	

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[国出先機関対策編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/4総	26	・国会議員に対する働きかけについて	山口（享）議員	・野田総理と総務大臣のリーダーシップが必要だが、広域連合としても報道機関への理解、シンポジウムでの周知、国会議員への理解も含め努力していく。	嘉田委員長	3に同じ
	27	・慎重な態度を表明している市町への理解について	大野議員	・市町の不安は、特に予算配分やインフラ整備に集中していると思うが、計画をつくり、今まで以上に市町の意見を聞いて配分をしていくことの説明を具体的にしていく。	嘉田委員長	・関係市町村に対しては、平成24年2月に国出先機関の丸ごと移管に関する考え方を示した書面を発出、3月に近畿市長会及び町村会への説明会の実施、その他各府県内において随時説明を行うなど情報提供を行ってきたところ。 ・また、特例法案において、国出先機関の受け皿となる広域連合が当該事務を実施するにあたって計画を策定する際に、あらかじめ関係市町村の意見を聴くこととされており、具体的な仕組みとして、移譲事務等の処理に関し広域連合の長等と市町村関係者とが協議する場の設置を検討しているところ。
	28	・市町の代表者を広域連合に加盟させることについて	大野議員	・協議会には、市町、町長の代表は入っているが、必ずしも大きな声になっていないおそれもあるので、広域連合として、各市長会、町村会に対し、それぞれの府県ごとに説明の場を作って対応していく。	嘉田委員長	27に同じ
	29	・奈良県への広域連合加盟への働きかけについて	大野議員	・奈良県の主張は主に「屋上屋を重ねる組織をつくる」、「そもそも必要性がない」とのことであるが、奈良県知事にはコンタクトもとっており、また、奈良県議会の中でも加盟すべきとの動きもあるので、首長、議会の両方から地道に呼びかけていく。	嘉田委員長	【奈良県への加盟の働きかけ】 H23.7.28 第13回連合委員会において荒井奈良県知事と意見交換 H23.8.10, H24.5.31 奈良県議会広域行政調査特別委員会と意見交換 今後とも議会の協力もいただきながら、働きかけを行いたい。
	30	・国土交通省が求める広域連合への関与について	山口（勝）議員	・直轄国道や直轄河川を広域連合に移譲する前提として、地方自治法上の自治事務、法定受託事務以外の新たな事務類型を設けるべきだとし、具体的には、広域連合の長に対する指揮監督及び大臣が災害時に広域連合に代わって事務を直接執行する場合には、広域連合の職員に対しても直接指揮命令、指揮監督ができるような条件を付してきている。また、広域の実施体制の議会、連合議会については、議決権、調査権を行使しないような事務類型にし、機関委任事務の復活を求めており、これについては認められないと回答をしている。	中谷課長	18に同じ
	31	・移管後における広域連合と市町との関係の明確化について	山口（勝）議員	・従来の国への陳情が広域連合への陳情になるのではなく、お互いに作り上げて、議会で合意をしていく仕組みとしていく。	嘉田委員長	27に同じ
	32	・国出先機関移管のスケジュール感について	中小路議員	・年度後半から政府で基本方針を定め、それに続き、広域連合で実施計画の策定作業に入る。あわせて、人員移管、財源移管の具体的な検討に入るので、1年を越える期間で準備を進めることになるので、出先機関が広域連合に移管されるのは26年度の年度途中という見通しを立てている。	中谷課長	特例法案（附則1条）では、出先機関の事務・権限及び人員の移譲は平成26年10月1日以降とされている。
	33	・広域連合移管後の諸規定等の検討について	中小路議員	・例えば人員移管については、処遇に関する条例規則は、広域連合で定めることになるので、その準備作業が必要であることや、法令に基づかない、いわゆる事実行為（例えばプロモーション等）も国出先機関も実施しているので、お互いに協力しながら取決めをしていく。	中谷課長	・人員移管・処遇については10に同じ ・作用法に基づかない事務については、16後段に同じ
	34	・執行機関のあり方（移管後の人員管理の体制や事務執行体制）の連合議会への情報提供について（要望）	中小路議員		—	・特例法案第28条において、移譲元特定地方行政機関（国出先機関）に勤務している者については、特定広域連合が移譲事務等を実施する日をもって、自動的に身分が変わるものとされた。 ・また、同第21条において、移譲事務の円滑かつ確実な実施のため、認定事務等移譲計画ごとに特定広域連合の長を補佐する常勤職を設置し、所掌事務を監督する旨規定されている。
	35	・執行機関を連合委員会制度で行う場合の課題認識について	中小路議員	・各委員が分野を担当することによって、経済、環境、観光政策が見えるようになり、政策的には関西全体としての行政の質は高まりつつある。一方で、国出先機関の職員にモチベーションを持って、今まで以上の仕事をしてもらうための工夫が必要と考えており、事務的な権限や仕組みづくり等を含めて、関西全体として望ましい政策を議会とともに詰めていく。	嘉田委員長	—

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[国出先機関対策編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
	36	・移管後における構成団体や市町との調整の仕組みについて	大井議員	・監査や住民参加の協議会、場合によっては対立する問題などは、第三者委員会など、様々な可能性が考えられる。	嘉田委員長	27に同じ
	37	・地方整備局の政策決定や箇所付けの権限の範囲について	日村議員	・地整局の予算の推移を見ると、全国の予算の中で、大体十数%ぐらいの予算を近畿ではあてがわれ、恐らく直轄事業の中でも、維持補修の部分はいわゆるつかみ金のような格好で自由に箇所づけを近畿地整のほうで行い、新築や改築についての最終的な箇所づけは、本省もしくは財務省が持っているようである。	中谷課長	—
	38	・地域の実情に応じた国出先機関移管の総合調整について	日村議員	・国出先機関の地方整備局の検討にあたっては、河川行政と道路行政を地域振興とセットで総合調整を行うため、道路、河川、計画と実務を熟知している府県職員に最大限の移管メリットを積み上げさせていく。	嘉田委員長	・総合調整の深化による移管のメリットについては現在分析を進めている。



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域防災編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・東日本大震災にかかるカウンターパート方式による広域連合の支援のあり方について	藤井議員	・被災地は、仮設住宅への移行が完了し、まちづくり計画が本格化するなど、より専門性が高く、被災経験に基づく支援が必要となってくることから、今後ともカウンターパート方式での支援を継続しつつ、被災地のニーズや復旧・復興局面に応じて、カウンターパートの垣根を越えた支援にも取り組んでいく。	井戸連合長	・被災地が復旧・復興期に入り、土木職員などの技術職員を中心に、カウンターパート先を基本とした派遣を行っている。また、例えば兵庫県が文化財レスキューのための職員やまちづくりの専門家をカウンターパート県以外の県に派遣するなど、カウンターパートの垣根を越えた支援も実施している。
	2	・関西防災・減災プランへのカウンターパート方式の導入について	藤井議員	・阪神・淡路大震災の教訓はもとより、初めて経験した東日本大震災の広域支援で学んだ教訓を最大限に反映していく。	井戸連合長	・平成24年3月策定の関西防災・減災プランの「地震・津波災害対策編」において応援方式の一つとしてカウンターパート方式を位置づけた。今年度策定する「関西広域応援・受援実施要綱」では、同方式による応援・受援の具体的な手順をマニュアルとして示すこととしている。 ・カウンターパート方式による応援・受援を想定し、九州地方知事会との間で災害時の相互応援協定を平成23年10月に締結した。 ・平成24年5月締結の全国知事会による「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」でも、隣接ブロックによる相対支援が位置づけられるなど、全国規模で同方式の導入が進んでいる。
	3	・電力事業者との協定締結後の具体的な取り組みについて	山口（勝）議員	・電力各社と協議し、環境モニタリングデータをはじめとする日常的な情報公開のあり方や、異常時や事故発生時の迅速でわかりやすい情報提供のあり方、協議の場の設置や運営のあり方などを重要なポイントとして取り組んでいく。	井戸連合長	・覚書に基づき原子力事業者から安全確保への取り組み等の情報連絡があった場合は、速やかに構成府県で情報共有を行っている。 ・環境モニタリングデータ等の情報公開のあり方や、事故情報等のわかりやすい情報提供のあり方等については、事業者との情報共有の場や、現在取り組んでいる関西防災・減災プランの「原子力災害対策編」の改定作業の中で具体的に検討していく。
	4	・原発の再稼働に対する立地県との調整・意見具申について	山口（勝）議員	・広域連合は立地県と同等の立場に立つものではなく、一次的に立地県に対して、直ちに調整や意見具申をする状況ではないが、状況が関西広域連合として必要とされる場合には、それなりの活動を展開していく。	井戸連合長	—
	5	・原子力事業者との協定と府県の協定との相違について	大井議員	・福島第一原発事故に伴い、滋賀県や京都府は立地県並みの協定の締結を原子力事業者に求めているが、広域連合は、原子力発電所周辺の安全確保に向けた情報提供の徹底を中心に、再生可能エネルギーの開発・導入や省エネルギーの促進なども加えた協定内容にしていく。	井戸連合長	・平成24年3月、関西電力及び日本原子力発電、日本原子力研究開発機構とそれぞれ覚書を締結。 〔内容〕 ・原子力発電所（原子炉施設）に係る情報提供 ・定期的な情報共有の場の設定 ・再生可能エネルギーの導入促進（関西電力のみ） ・低炭素社会の構築（関西電力のみ）
	6	・3連動地震に備えた広域連携について（被害想定）	竹内議員	・構成各県の防災計画の被害想定を前提として広域防災計画をまとめ、中央防災会議の専門調査会による具体的な検討結果が判明した後、検討結果のモデルを活用し、9県知事会とも連携し、西日本をほぼカバーするような広域のかつ詳細な被害想定を行うことが適当。	井戸連合長	・平成24年3月に構成府県による被害想定を前提とする関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編を策定した。 ・平成24年度は3連動地震に係る国の新しい地震・津波被害想定、これを踏まえた構成府県の新しい被害想定、それらに基づく国の防災基本計画や構成府県の地域防災計画の見直し状況をみながら、改定作業に着手する予定。
	7	・3連動地震に備えた広域連携について（広域的な応援・受援体制の構築）	竹内議員	・東日本大震災で効果のあったカウンターパート方式による支援や、同時被災の可能性が少ない、九州地方などの遠隔地との相互応援協定を締結すべく協議を進めていく。	井戸連合長	・平成23年10月に、関西広域連合と九州知事会との災害時の相互応援に関する協定を締結。 ・平成24年3月にカウンターパート方式による応援を定めた関西防災・減災プランの「地震・津波災害対策編」を策定。 ・広域連合及び構成団体が連携県市等の関係機関・団体等と連携し、大規模災害発生時の応援・受援を円滑に実施できるよう、現在「関西広域応援・受援実施要綱」の作成作業を進めている。
	8	・原子力事業者との協定の内容の具体化について	杉本議員	・広域連合としては、立地県と異なり、安全情報の積極的な公開などが、原子力発電の安全にかかわる者として知るべき内容であり、併せて再生可能エネルギーも協定内容に求めることや平常時から事業者と広域連合とで協議の場を設けることも求めていく。	井戸連合長	・平成24年3月、関西電力及び日本原子力発電、日本原子力研究開発機構とそれぞれ覚書を締結。 〔内容〕 ・原子力発電所（原子炉施設）に係る情報提供 ・定期的な情報共有の場の設定 ・再生可能エネルギーの導入促進（関西電力のみ） ・低炭素社会の構築（関西電力のみ）

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域防災編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/9総	9	・兵庫県のフェニックス共済を広域連合に広めることについて	山口（信）議員	・目の前に大きな災害が差し迫っている地域と手を組むと、破産しかねないという問題があり、全国的な制度とすることを知事会や国に対しては要望しているところであるが、課題を乗り越えてでも共済制度を確立することができるかどうか、今後、慎重に研究していく。	井戸連合長	・有識者による全国制度化研究会を設置し、全国制度化にあたっての課題・問題点、全国制度の基本スキームなど、住宅再建共済制度の全国制度化に向けた研究を行うこととしている。
	10	・災害時における一体的な指揮を広域連合が担うシステムの確立について	上島議員	・指揮系統を一本化した場合でも、実動部隊は各府県や各市町村が担っているので、実動部隊に動いてくださいという意味での指揮系統の一本化になると考える。また、民生に関連するような緊急対策については、調整、コーディネートを行える体制をとっていく必要があり、その果たしていく場合の一定のルールを防災計画づくりの中で進めていく。	井戸連合長	・関西防災・減災プランにおいて、関西広域連合が関西全体の防災の司令・調整役として、応援・受援のコーディネートを迅速に実施する旨規定。 ・現在、広域連合と構成団体による災害対応のマニュアルとして「関西広域応援・受援実施要綱」を作成中。要綱では広域連合として調整、コーディネートを行う部分を中心に分野別に広域応援・受援に係る具体的な手順をルール化する。
	11	・広域連合の防災プランと府県の防災計画との整合性について	中小路議員	・広域連合の防災計画と府県や各市町村の防災計画とに矛盾があれば、調整をすることも関西広域連合の防災の役割として取り組んでいく。	井戸連合長	・関西防災・減災プランにおいて、本プランと構成府県の地域防災計画との整合性を図ることにより、このプランの実効性を確保する旨規定。 ・整合性を確保するため、構成団体、構成団体を介して管内市町村に対して、広域応援・受援に関する記載内容を中心に、プランを踏まえた地域防災計画の修正を働きかけている。 ・プランの継続的なフォローアップとして、地域防災計画の修正状況を毎年度確認していく予定。
	12	・台風12号に伴う職員派遣の身分について	中小路議員	・広域連合の職員として和歌山県に行ったものであり、広域連合長の命令に基づく行動である。	藤原局長	—
	13	・広域的な災害が起こった場合の指揮命令系統について	中小路議員	・基本的に広域にわたる災害についての全体としての調整という意味での指揮命令は防災局が一手に引き受けて活動を展開していく。	井戸連合長	10に同じ。
	14	・東南海、南海地震に対応したハード面の充実について	福山議員	・基本的には、国や府県の役割であるが、将来的にハード面まで広域連合が行うのか、或いは各府県をベースにして考えるのか、また、近畿整備局を受けた後のことも考え、一番適切な役割分担になるように検討を加えていく。	井戸連合長	—
	15	・広域連合としてまとまったハード面の予算確保について	福山議員	・広域連合として、24年度予算の国に対する提言、要望において、防災対策について、警報システムについての早期整備、また、東海地震対策については、耐震補強や防潮堤の整備などハード面の整備の国庫補助のかさ上げをすべきと要請している。なお、ハードの指標の広域連合としての基本的な考え方を防災計画の中で整理をしていく。	井戸連合長	・関西防災・減災プランの「地震・津波災害対策編」において、地震防災緊急事業五箇年計画の推進など、関西としての防災力の向上を図るため、防災基盤施設・設備の整備を推進・促進する旨規定。 ・引き続き広域連合として国の予算編成に対してハード面も含めた防災対策の充実を要望していくとともに、関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編のフォローアップとして、構成府県の地震防災緊急事業五箇年計画の進捗状況の把握・公表等により、ハード面からの防災力の底上げを図っていく。
23/10総	16	・災害時における民生支援（物的・人的支援）に係る広域連合の一元的なコントロールについて	上島議員	・災害時においては、県と市の一体となった対応が中心であり、広域連合は補足的な自主的支援や足りないところの支援を行うことが現実的であり、広域連合にオペレーションのヘッドクォーターを統合するというのは、無理だと考える。	仁坂副連合長	10に同じ。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域防災編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/3定	17	・関西電力との覚書の締結による府県民の安全・安心の確保及び平常時における関西電力との定期的な情報共有の場や互いの情報交換と連携について	杉本議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・覚書では、「万全の安全対策」、「不測の事態や異常事態の迅速な通報連絡」、「定期的な情報共有の場の設定」を柱とし、また、保守管理の状況や安全施設の整備状況について、平時から情報共有を得るための連絡体制もつくったところ。</li> <li>・異常事態等の連絡通報があった場合は、広域連合として環境モニタリングなどの関係府県のデータも集め、直ちに府県民に報道発表やインターネットなどを通じ情報提供していく。</li> <li>・関西防災・減災プランの原子力災害対策編を来年度、本格的に策定し、モニタリング、被爆医療、流通食品対策、広域避難調整など、関西全体としての対応を明らかにしていく。</li> </ul>	井戸連合長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・覚書に基づき原子力事業者から安全確保への取り組み等の情報連絡があった場合は、速やかに構成府県で情報共有を行っている。</li> <li>・環境モニタリングデータ等の情報公開のあり方、更には、モニタリング、被爆医療、流通食品対策、広域避難調整など、関西全体としての対応については、事業者との情報共有の場や、現在取り組んでいる関西防災・減災プラン原子力災害対策編の改定作業の中で具体的に検討していく。</li> </ul>
	18	・広域防災図上訓練の目的と訓練の実施内容について	大野議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海・東南海・南海地震を想定し、構成府県や連携団体、政令市も含めた連携団体のほかに警察、消防、自衛隊、海上保安庁、ライフラインの事業者等の防災関係者が一堂に会して訓練を行うことを計画している。</li> </ul>	井戸連合長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関係機関等との連携強化と関西防災・減災プランに基づく応援・受援活動を検証するため、平成25年2月に神戸市内で広域防災図上訓練の実施を予定しており、構成府県市や連携団体と訓練内容の具体化を進めている。</li> </ul>
	19	・平成25年度以降の近畿府県合同防災訓練の実施内容について	大野議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実質的な訓練内容は、毎年の訓練を積み重ねた結果を反映させていく。また、申合せで最後の県として兵庫県で行われる近畿府県の防災訓練を踏まえた上で、今後の体制を検討していく。</li> </ul>	井戸連合長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度以降の近畿府県合同防災訓練のあり方については、広域防災図上訓練との一体化を含めて関係府県と検討を行っており、今年度（平成24年度）の近畿府県の合同防災訓練結果も踏まえて、実施方針や内容を検討していく。</li> </ul>



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域観光・文化編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・観光振興における戦略や非参加団体との連携について	吉井議員	・共通の基盤（観光の案内表示からWEBなどのきちとした表示の体制等）をつくり、それをルート（祭、人形浄瑠璃、ライトアップ等）で結び、更にイベントをからませて相乗効果を狙い、関西ブランドをつくりあげていく。また、関西全体として誘客につながる形とするためにも、奈良県、三重県にも事業ごとに分担金等のお願いもし、連携できるよう努力していく。	山田委員	・祭りや人形浄瑠璃などを含む関西の豊富な観光資源をテーマやストーリーで結ぶ8つの観光ルートを提案した。 ・また、2013年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置付け、奈良県等とも連携し、食文化をテーマに各団体それぞれが主体的に参加する取り組みを進めており、ルートとともに海外にアピールし、関西ブランドを発信していく。
	2	・関西圏への誘客増加対策について	山口（享）議員	・様々な魅力をアピールして、総体として関西の魅力をアピールしていく取り組みが必要であり、関西としてルート化してイベントを当てはめることで、関西の魅力をさらに国内にも海外にも広げ、交流人口を増やしていく。	山田委員	・テーマ、ストーリーのある8つの広域観光ルートとともに、「KANSAI国際観光YEAR」の取り組みを内外に発信し、海外をはじめとする観光客のさらなる増加を図る。
	3	・山陰海岸のジオパークの振興施策について	山口（享）議員	・関係の府県、市町、民間も加えた「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を組織し、役割分担を担いながら、広域連合としての取り組みを推進していく。	平井委員	・「山陰海岸ジオパーク推進協議会」において、関係者が協力しながら山陰海岸ジオパークの振興策を推進するほか、関西広域連合としても、海外トッププロモーションや広域観光ルートとしてのPRを行うなど、ジオパークの認知度向上やインバウンド活動を推進することとしている。
	4	・関西ブランドの構築と発信の取組みについて	横倉議員	・広域連合あるいは構成府県による海外プロモーションを積極的に行い、1年目は関西の売り込みに全力を挙げ、関西ブランドの構築に向かって進んでいく。	山田委員	・関西広域連合として、平成24年度も韓国と中国のトッププロモーションを予定。加えて、構成府県市が実施するプロモーションにおいても、「関西」を積極的に発信していく。
	5	・バリエーションのある観光ルートの設定やPRについて	横倉議員	・有名なものと無名なものを織り込みながらルートをつくっていくことで人に知られてない素晴らしい関西の行事をアピールしていくことによって、関西全体としての売り込みをしていく。	山田委員	・多様なニーズがある中で、豊富な観光資源をもとにして8つの観光ルートを提案し、周遊型の関西観光を推進。さらには、癒しと健康、スポーツ観光など多面的に取り上げ、地域の特性に応じた観光ルートも提案していく。
	6	・観光振興に係る官民連携による取組みについて	横倉議員	・官民の疎通のいい関西の特徴を生かした形で、オール関西でのプロモーションを行い、関西の浮揚・発展につなげていく。	山田委員	・23年9月に、関西経済界と連携して中国プロモーションを実施。24年度も、官民が連携し関西が一体となった形で、中国プロモーションを進めるとともに、「KANSAI国際観光YEAR」に取り組むこととしている。
23/12総	7	・広域連合の海外プロモーションによる奈良県の恩恵（観光客の増加）に対して義務と責任を負わずことについて	藤井議員	・広域連合のプロモーションにより、奈良県にも恩恵はあるが、広域連合のプロモーションは官民連携事業（関西地域振興財団）の予算も活用して実施しており、奈良県も官民連携事業として出損金を出しており、その意味では協力をいただいている面がある。	山田委員	—
	8	・関西ブランドの知名度を高めるための具体的な取組みについて	上島議員	・関西ブランドをしっかりとつくり上げていくために、便利で多彩な魅力を持った関西の広域観光ルートをつくり、より豊かな観光資源を提示していく。また、関西としての案内表示の統一や関西としての観光大使の任命などを通じ、幅広く関西を売り言葉にして、海外からの広域的な誘客に努めていく。	山田委員	・豊富な資源をもとに、KANSAIの魅力を伝えるテーマ、ストーリーにより、のある8つの観光ルートを提案した。 ・案内表示に関するガイドラインの策定を進めるとともに、KANSAIと海外との架け橋となる名誉観光大使「KANSAI観光大使」の任命をプロモーションに合わせて行う予定。
	9	・関西で統一した案内表示のピクトグラムについて（要望）	上島議員		—	・ピクトグラムの使用を含め、関西としての大きな理念を共有するガイドラインの策定を進める。
	10	・カジノを含めた統合型リゾートの事業スキームについて	上島議員	・カジノの誘致については、各都道府県の動きになっており、特に大阪府が既に誘致に向かって積極的に動いているが、広域連合としても論点を明らかにした上で委員の間で共有し、また議会にも報告をしていく中で、次の方向について検討していく。	山田委員	・メリット、デメリットについて様々な意見があるため、国の動向も見据えながら、議論の素地を作るために研究を行っていく。
	11	・海外プロモーション訪問先をEUやアメリカに拡大することについて	福山議員	・当面は、今後伸びることが予想される東南アジアを考慮しており、マーケットの動向と、関西としての特徴を生かした形で、プロモーションを進めていく。また、各府県の観光プロモーションとの調和も図りながら重点地域を定めて戦略的な観光プロモーションを実施していく。	山田委員	—
	12	・美術館等の共通のパス券の導入について（要望）	富田議員		—	・外国人観光客にとっての移動がしやすいことは、誘客の重要な要素であるので、イベント等と関連づけた活用について検討していく。 ・また、関西広域連合は、今年度から関西文化の日（文化施設等の協力を得て11月の特定日の常設展等を無料とする事業）を主催しており、そうした取組の広がりを検討したい。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域観光・文化編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
	13	・個人観光客のリピーターへの仕掛けについて（要望）	富田議員		—	・リピート型観光を推進するためにも、世界遺産をはじめ伝統工芸や食文化、祭りなど、関西ならではの資源をもとに関西の魅力を伝える観光ルートを提案した。
	14	・外国人の観光ニーズの把握について（要望）	富田議員		—	・プロモーションに際しては、対象となる国・地域の観光スタイルや目的に応じた提案を行っていく。
	15	・カジノに対する関西広域連合の姿勢（構成府県の温度差）について	菅谷議員	・カジノについては、関西全体に明らかに大きな影響を及ぼすものであること、また、一方で青少年に影響を及ぼす問題もあり、議論が停滞することはあってはならないと考えている。	山田委員	—
24/1総	16	・KANSAIブランドの基本的な考え方について	山口（勝）議員	・関西ブランドとして広域連合では、関西の広域ルートを色々な形で策定しており、面として関西を売っていく関西ブランドとして、また、関西を元気にしていくような形の中で、関西ブランドを今後も展開させていく。	松村局長	—
24/3定	17	・山陰海岸ジオパークの活用策について	福間議員	・PRを強化し、府県の枠を超えた振興策を図っていく。また、アジア太平洋地域でのジオパークの会議を誘致する運動も行い、山陰海岸ジオパークの名を知らしめていく。	平井委員	・関西の広域観光のひとつのテーマとして、山陰海岸ジオパークを打ち出し、海外トッププロモーションなどで国内外にPRすることとしている。 ・なお、今年5月、山陰海岸ジオパークがアジア太平洋ジオパークネットワークのシンポジウムの平成27年度の開催地に決定した。
	18	・関西文化を代表する人形浄瑠璃をはじめ、文化振興と連携した観光誘客の促進について	福山議員	・各地の人形浄瑠璃の魅力や特徴というものを総合的にアピールするため、ホームページも含めてしっかりとした基盤をつくっていく。また、徳島県での国民文化祭と連携し、シンポジウムの開催など人形劇の魅力を伝えていく。こういった取組みなどにより、関西の文化の道をつくり上げ、関西が一体となった誘客に努めていく。	山田委員	文化庁補助金を活用して「人形浄瑠璃」をテーマに日本語、外国語のパンフレットを制作するとともに、徳島県の国民文化祭「全国人形芝居フェスティバル」を共催（予定）し、連携を強化。
	19	・4政令市を周遊する「関西ダイヤモンドルート」の広域連合への融合について	横倉議員	・広域周遊の中で、ダイヤモンドルートをはじめとして、新しいルートを加えることによって、そのバリエーションを増やしていくことは、強烈な力になるので積極的に取り組んでいく。	山田委員	今年度プロモーションでは、政令市の有する資源・ノウハウを融合しながら関西周遊のアピールを行うとともに、国際観光YEARにおいては、その実績を活かしてメガセールを取り組みを進める
	20	・国際観光事業における経済団体事業との一体化について	横倉議員	・関西として全体のプロモーションを行うことによって相乗効果が期待できるので、今後も経済団体と一体となったプロモーションに努めていく。	山田委員	—

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域産業編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・ビジョンに掲げる将来像と目標の実現に向けた取り組みについて	富田議員	・「関西の強みである成長産業分野をより伸ばすための取り組み」、「中堅・中小企業等の国際競争力強化への総合的支援」、「関西の歴史・文化的資源等を産業化することなどによる関西ブランドの確立」、「高度なコミュニケーション能力を備えた人材や理工系人材の育成・確保」の4つの施策を当面取り組むべき戦略としていく。今後、ビジョンの成案化や予算編成の過程で、施策や事業としての具体化を図っていく。	橋下委員	・「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」「『関西ブランド』の確立による地域経済の戦略的活性化」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」を戦略とする「関西広域産業ビジョン2011」を策定し、平成24年度予算において施策や事業を具体化した。
	2	・広域連合と構成府県の役割分担について	富田議員	・ビジョンでは、広域連合はその枠組みでのみ実施可能な事業や相乗効果の極大化が見込まれる事業を扱い、各府県は地域の特徴や実情を踏まえた事業を実施するという整理した。また、すべての府県が合意する事業だけでなく、複数の府県で連携可能な事業についても取り組み、早期の具体化とともに実績を積み重ねていく。	橋下委員	・構成団体間の協議により希望する構成団体が連携し、企業の海外進出等を支援するサポートデスクの共同利用を実施している。
	3	・経済界等との協力関係の構築について	富田議員	・広域連合としては、世界から「人、モノ、金、情報」を引きつける仕組みづくりの一環として、経済界や大学などの参画、協力を得て、国出先機関改革の動向も見据えつつ、産・学・官の連携により、関西共通の戦略として取り組むテーマごとの事業実施や調整のプラットフォームの構築を検討していく。	橋下委員	・24年度から、「関西広域産業ビジョン2011」の戦略に基づく事業を、各構成団体で役割分担して推進するとともに、経済団体や学識経験者、近畿経済産業局に参画いただき、ビジョンの推進を図るための関係機関の意見や具体の事業連携も検討する体制として、「『関西広域産業ビジョン2011』推進会議」を本年5月に設置した。 ・今後も、国出先機関改革の動向を見極めながら、事業の実施・調整基盤としての広域的なプラットフォームの構築を検討していく。
23/11総	4	・関西ブランドのイメージについて	大野議員	・個々具体的な商品イメージということではなく、地域としてのイメージを確立していきたいということで、書かせていただいている。具体的な取組については、来年度検討していきたい。	金田局長	・関西が有する多様な地域資源を活用して、関西の地域イメージを確立し、認知されるための具体的な取組について検討している。
	5	・府県における地域資源の情報発信について	大野議員	・各地の地域資源の情報発信に努めていきたい。	金田局長	4に同じ。
	6	・東日本大震災の被災企業に対する用地、オフィス情報提供に係る成果が九州に比べて低いことについて（検証を要望）	尾崎議員	・被災地での操業困難にある企業を、何とか国内につなぎとめるため、各府県の用地やオフィスの情報を一括してポータルサイトで提供。約120件の問合せが各府県の窓口であり、うち14件、実際に入居等があった。今年の課題は取りまとめ、来年以降の事業展開につなげていきたい。	水守課長	・23年度の6府県の立地相談窓口に対する相談件数は計117件であり、各窓口で相談ニーズに応じた紹介等を行った結果、うち16件の入居等を把握している。 ・なお、23年度後半から被災地企業の相談がなくなったことから、この取組は終了し、今後は、広域連合として、域内への企業立地を促進するため、優れた産業集積や様々な地域資源の紹介など、関西の立地魅力のPRにつながるような取組を進めていく。
	7	・鳥取県が目指す東南アジアのゲートウェイ機能を果たすための産業における位置づけについて	山口（享）議員	・今年度については鳥取県は入っていないが、今後、ビジョンの改定を進める中で、構成府県と調整し、早い段階で位置づけをしていく。	金田局長	・鳥取県の加入を契機として、広域産業振興分野におけるビジネスマッチングの促進の取組の一つとして、域内企業のアジアビジネス拡大の一環で、域内企業を対象としたロシアに関するセミナー等商談会を開催することについて調整している。
24/1総	8	・来年度の広域産業振興事業における産業界へのメリットについて	中小路議員	・実際の仕事を結びつける「ビジネスマッチング事業」、「地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業」、また、震災対応で、受発注やあっせんんの仕組みを関西全体として行う「みつかるネット関西」等の取組を行うことで、企業にとって範囲やチャンスが広がると考えている。	水守課長	—
	9	・クール関西の基本的な考え方について	山口（勝）議員	・産業振興分野として、まず関西という地域のイメージを確立することを考えており、つくられるものにその地域のイメージが根づく、商品そのものが良いイメージで世の中に、あるいは国際的に受け入れられていくと考えている。24年度に外部の方の意見、専門家の方のご意見をいただき、関西ブランドというもののイメージを固めていく。	水守課長	4に同じ。
	10	・クラスター連携の具体的取組の検討状況	中小路議員	・特区が指定されたことを受け、専門家とともにクラスターの具体的な連携のあり方について、24年度から本格的に進めていく。	水守課長	・大阪商工会議所が実施し特区事業にも位置づけられている「次世代医療システム産業化フォーラム」の利用促進を図ることで、特区効果の域内波及が具体化出来るよう、域内各地域での企業説明会の開催を検討している。こうした取組をはじめ、今後の特区事業の進捗に併せて、域内の他の産業拠点との効果的な連携策等に取り組んでいく。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域産業編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/3定	11	・特区のみならず、各府県の産業育成策で生まれた成果や資源、情報を共有し、組み合わせるための広域連合の役割について	菅谷議員	・これまで広域産業振興局がコーディネート役となり、関係者との綿密な協議、調整を重ねながら事業を推進。今後、ビジョンの具体化に当たり、各地域の特性を生かし、その強みを束ねるなどシナジー効果が最大限発揮されるよう取り組みを進めていく。	松井委員	・今後、毎年度の予算要求や事業計画の策定にあたり、関西広域産業ビジョン2011に関連する各構成団体、経済団体、産業支援機関等の施策や成果を調査。関係機関間で情報を共有しつつ、広域産業振興局がコーディネート機能を発揮することで、より効果的な事業を推進していく。
	12	・経済産業特区のみならず、各地で展開されている地域おこしの特区との連携について	菅谷議員	・関西イノベーション国際戦略総合特区とともに域内で5地域が指定。地域特性を生かした取り組みによって、周辺での相乗的な取り組みや効果が生まれれば、連合区域内に広く波及効果ももたらされることも期待できることから、観光・文化振興など他分野とも協力し、地域特区との連携を進めていく。	松井委員	・観光、医療、環境など地域資源を活用して地域活性化を目指す地域特区については、その取組の進捗、成果を見極めながら、観光・文化振興など他分野とも協力し、適宜、効果的な連携方策を検討していく。
	13	・関西広域産業ビジョンの推進に係る経済団体等との連携・協力関係について	横倉議員	・構成府県のみならず産学をはじめとした関係機関の積極的な協力を得て、「関西イノベーション国際総合戦略特区」を起爆剤に「オール関西」で経済の活性化に向けて取り組んでいく必要があると認識している。このため、域内の各経済団体と学識経験者が参画する「ビジョン推進会議」を新年度に設置し、この中で今後の事業推進に当たり、その主体として参画いただくべく、官民共同で広域的なプラットフォームを構築していく。	松井委員	・「関西広域産業ビジョン2011」に基づく取組の評価や更なる推進を図るため、経済団体や学識経験者にも参画いただき、「『関西広域産業ビジョン2011』推進会議」を本年5月に設置した。 ・今後、同会議のご意見も踏まえ、関西経済の活性化にむけた取組を進めていく。
24/5総	14	・新商品認定制度の府県での購入実績と販路拡大について	横倉議員	・今回、30の商品を認定したところであり、広域連合の事務局及び構成の府県での随意契約に努めるとともに、関西広域連合で認定されたことを広域連合と各府県において、積極的にPRし、これらの商品が世間に広まるよう協力していく。	森課長	・現在、関西広域連合及び構成団体において購入を検討している。 ・また、関西広域連合及び構成団体においてWEBを活用した発信や会議の場を利用した経済団体や市町村へのPRなどを実施している。今後とも様々な機会を捉えたPRにより、認知度の向上に協力していく。
	15	・公設試験研究機関の域内企業の機器利用に係る割増料金の解消による実績と制度の周知について	中小路議員	・新制度移行時の4月において、割増料金解消のメリットを享受された実績については、京都府43件、滋賀県132件、徳島県5件、和歌山県23件の合計203件であるが、もっとメリットを享受いただくよう制度周知を図っていく。	金田局長	・広域連合のWEBサイト等を通じて、割増料金の解消についての制度周知を行っているところであるが、今後とも様々な機会をとらえたPRを行うなど、周知を図っていく。
	16	・関西ブランドPRのためのシンボルマークについて	大野議員	・関西のイメージを作るため、政令市が全て参加した段階の秋から検討に入り、至急シンボルマークを議会と相談しながら作っていく。	中塚局長	・全政令市の参加に合わせて、関西をイメージできるシンボルマークを公募により策定する準備を進める。
	17	・農林水産業の位置づけについて	山口（享）議員	・広域連合の広域計画、産業分野において、農業が明記されていないが、ビジョンの中では農商工連携として、地域資源を活用した事業として商談会等の中でアピールやマッチングする事業を検討している。	小野課長	・「関西広域産業ビジョン2011」では、豊かな自然環境に育まれた地域資源の活用や農商工連携等による農産品の高付加価値化等を進めていくこととしており、24年度は関西各地の農産物等の地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業を実施する。
	18	・農林水産業の位置づけについて	山口（享）議員	・農業の振興は非常に重要な分野であることから、井戸連合長を初め、各委員とも相談し、今後具体的に議論を始める。	松井委員	・7月に広域産業振興局内に農林水産部を立ち上げた。 ・広域農林水産担当委員は、仁坂和歌山県知事が務める。 ・今後は、関西の農林水産業が健全に発展することを目指し、関西という広域で農林水産業の振興にとって何をなすべきかを考え、議会とも協議しながら、ビジョンなど計画の策定に取り組む。
	19		吉井議員			
	20		尾崎議員			
	21	・一次産業を広域連合事業として位置付けることに係る広域連合議会としての要請について	福山議員	(広域連合に要請することを決定した。)	—	—
22	・府県域を超えた都市と農村の交流や農商工連携による新しいスタイルの創造について（要望）	日村議員		—	・府県域を超えた交流と連携については、まず連合域内の地産地消等を通じて取り組んでいく。	

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域医療編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・ドクターヘリの共同運航による効果について	竹内議員	・広域連合への事業移管とあわせ、大阪府のドクターヘリは京都府の南部を、徳島県のドクターヘリは兵庫県の淡路島をといった形で新たな地域への運航拡大を検討していく。また、共同運航による運航経費の軽減など、広域連合ならではの効果・メリットをより具体性に富んだ、わかりやすい形で計画に盛り込んでいく。	飯泉委員	・大阪府ドクターヘリの京都府南部への運航拡大や徳島県ドクターヘリの淡路島への運航を盛り込んだ、関西広域救急医療連携計画を策定、HP等で公表。
23/12総	2	・複数の要請があった場合のドクターヘリの運行について	山口（勝）議員	・徳島と和歌山との間では、和歌山のドクターヘリと徳島の防災ヘリのドクターヘリの相互運行の協定を結んでおり、こうした体制が今後求められる。また、各府県において単独でドクターヘリを持っていたり、それを関西広域連合のほうに任せていただくことが望ましい。	飯泉委員	・関西広域救急医療連携計画では、連合管内のドクターヘリの相互補完体制の構築を盛り込んでおり、今後、体制の構築を進めまいりたい。
	3	・豊岡病院におけるドクターヘリ出動数のうち、本当に必要であった回数について	大野議員	・ドクターヘリで行きかけて、10%程度止まったといった数字は聞いているところであるが、地理的条件からして、高速性、機動性の高いドクターヘリによるところが非常に大きいことや情熱を持っているドクターがいることが重なり、件数が伸びてきていると認識している。	小谷局長	—
	4	・徳島県のドクターヘリのカバー範囲（淡路島）について	大野議員	・淡路島は、徳島県にとっても行動圏以内であることからカバーをしていく。また、播磨地域についても兵庫県から要請があれば、広域連合で検討し、カバーしていく。	飯泉委員	・関西広域救急医療連携計画において、淡路島へ徳島県のドクターヘリが運航することを盛り込んでおり、淡路島への運航に向けて現在調整を行っている。
	5	・ドクターヘリの機数を増加した質の高い運行について	尾崎議員	・徳島県についても24年度中にドクターヘリを導入し、カバーする範囲を広域連合の中で検討し、手厚い体制ができるよう工夫を凝らしていく。	飯泉委員	・平成24年10月に徳島県でドクターヘリ導入を予定している。また、関西広域救急医療連携計画において、ドクターヘリ同士の相互補完体制の構築、徳島県ドクターヘリの淡路島への運航や大阪府ドクターヘリの京都府南部地域への運航拡大などを予定している。将来的には兵庫県播磨地域や、京滋地域へのドクターヘリの導入を盛り込んでおり、今後もより手厚い相互補完体制の構築を進めてまいりたい。
	6	・ドクターヘリの運行時間の延長（夜間）について（要望）	尾崎議員		—	・ドクターヘリの夜間運航については、周辺住民の理解や安全性の確保、医療スタッフの確保等様々な課題があるため、他県の状況等も注視しつつ研究を進めてまいりたい。
	7	・大阪府のドクターヘリにおける京都府南部地域のカバーについて	中小路議員	・大阪のドクターヘリについては、京都府南部をカバーする予定であるが、ランデブーポイントを初めとして、調整する課題が残っており、場合によっては、徳島県のドクターヘリを広域連合に移管する平成25年度から揃って導入ということについて調整・検討を進めていく。	飯泉委員	・大阪府のドクターヘリは、今年度、京都府南部地域への運航拡大に向けて、調整を行っている。また、徳島県のドクターヘリと同様に平成25年度から広域連合に移管する方向で調整を行っている。
	8	・京都府南部までエリアを拡大した場合の需要について	中小路議員	・南部は交通がかなり発達しているため、100件程度少々の需要見込みがあるのではないかと予想している。	藪参与	—
	9	・関西広域連合移管後の各府県のドクターヘリの運行ルールについて	中小路議員	・広域医療局が主体となって、各府県に対しよりきめ細やかなニーズ調査を行い、25年4月に体制を構築する。	飯泉委員	・ドクターヘリの出動要請が重複した場合は、構成府県の「消防単位」ごとに要請を行う「ドクターヘリの順位付け」の調整を行うとともに、「要請手順」を定めることとしている。
	10	・救急医療チームから専門医への引継を行うための人事交流について（要望）	日村議員		—	・関西広域救急医療連携計画では、ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成をするため、管内3箇所の基地病院と連携し、「搭乗医師や看護師の研修プログラム」を企画・整備し、他の病院から救急医療人材の研修を受け入れることで、人事交流を図ってまいりたい。
	11	・ドクターヘリの夜間飛行について	日村議員	・既に京都府では防災ヘリの夜間訓練をしており、場合によっては消防防災だけでなく、ドクターヘリ機能として使っていく。そうした訓練もされつつあるので、広域連合の広域医療局としては、検討や研究を進めていく。	飯泉委員	6に同じ。
	12	・大規模災害時におけるドクターヘリの運行について	日村議員	・近畿府県合同防災訓練において実践したところであり、これについての多くのデータや今後の課題についてさらに検討を進めていく。	飯泉委員	・関西広域救急医療連携計画において、災害時における管内ドクターヘリの運用方針を定めた。災害時において、円滑な運航体制が図られるよう、今後も継続的に災害医療訓練を実施してまいりたい。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域医療編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/1総	13	・ドクターヘリの予算額（2億円）に対する費用対効果について	藤井議員	・ドクターヘリは単独の県であると厚生労働省から2億1,000万円程度の標準事業費（機材・医師・看護師）が付くが、広域連合のメリットは、1機2億円を単独の県で負担するのではなく、広域連合として負担することで、財政負担の分率は軽減される。また、豊岡の場合、京都や鳥取にも飛行機が飛んでおり、構成府県からするとメリットがある。	小谷局長	・関西広域救急医療連携計画により、平成25年度に広域連合に大阪府及び徳島県のドクターヘリが移管されることになる。これにより、運航範囲の拡大、事務の集約化が行われ、効率的な運用が行うことができる。
24/3定	14	・府県民のドクターヘリ導入に対する理解と機運醸成への取り組みについて	福山議員	・地域住民をはじめ、医療機関や消防機関など地域全体において、十分な活用を図っていただける体制の構築をし、その効果が最大限に発揮ができるよう導入に対するご理解と気運醸成に取り組んでいく。また、来年度拡大地域において、普及啓発のフォーラムやデモンストレーション飛行の実施をし、気運醸成にしっかりと取り組んでいく。 ・また、広域医療局の取り組みを府県民にもっと身近に感じていただけるよう管内ドクターヘリについても、広域連合のロゴマークの表示や地域の方々に親しまる愛称の募集を行う。	飯泉委員	・H24.5.31, 6.29：徳島県ドクターヘリのデモ運航を実施 また、今年度、管内ドクターヘリの愛称募集や新規導入地域でのフォーラムを実施することとしている。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域環境編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・関西広域環境保全計画の基本的な考え方について	大井議員	・広域連合では、率先して未来に向けて持続可能な社会の構築を目指し、「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、また、「低炭素社会」、「自然共生型社会」、「循環型社会」などについて、2030年ごろの関西の目指す姿を示す中で、その実現に向けた5年間の具体的な施策を実施していく。	嘉田委員	・2030年ごろの関西の目指す姿の実現に向け、計画に記載された具体施策を実施するとともに、新たな施策の具体化に向けて検討を進めているところである。なお、新たな施策の実施に際しては、必要に応じて規約や広域計画、広域環境保全計画に位置付ける。
	2	・カワウの生態調査を実施した後の駆除について	吉井議員	・滋賀県で平成16年度に行ったカワウ大規模捕獲の経験も生かしつつ具体的なカワウ対策について、計画の骨子で明らかにしていく。	嘉田委員	・平成23年度にカワウの保護管理計画の骨子を作成したところであり、今年度は骨子に基づき、計画を策定することとしている。カワウの駆除については、被害地の分布状況を踏まえた、適切なねぐら・コロニー対策として計画に盛り込んでいく。
	3	・イノシシ、シカ、サル等の効率的・効果的な駆除方法の研究について	吉井議員	・関西全体で連携して進めることが重要と考え、関西広域環境保全計画の中間案にも、第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例として挙げている。	嘉田委員	・イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣については、各構成団体において個別の取組を実施しているところであり、その状況等を踏まえながら、広域的な保護管理等の対策を行うことにより効果のある対象種を検討していく。
	4	・森林を活用した関西版カーボン・オフセットについて	竹内議員	・カーボン・オフセットについて、環境保全局で調査・検討チームを設け、オフセットの対象とする排出枠であるクレジットの積極的な活用方法について検討を進めており、また、温室効果ガス削減に資するクレジットについては、学識経験者の協力も得ながら、信頼性のあるクレジットが広域的かつ効果的に活用される仕組みづくりなどの議論を深めていく。	嘉田委員	・昨年度までの調査検討チームでの検討では、広域連合各府県における府県独自の制度の現状を踏まえ、経済界の参加を求め中、広域連合内における、クレジット利用や情報提供の共通化、広域連合によるクレジットの認証制度の創設、クレジットの活用先の掘り起こしなど、広域活用に向けた効果的な方策について議論を重ね、平成23年度末にはその報告書を作成した。 ・平成24年度は、共通の情報提供のためのHP構築や、統一したクレジットの制度設計等の検討・検証を進めていく予定である。
	5	・環境保全と経済成長の両立について	山口（享）議員	・持続可能な社会を実現する関西こそ、ポテンシャルである新産業（低炭素社会づくりや新エネルギー政策）を引っ張り上げ、同時に安定的なエネルギー供給、そして災害にも強い地域社会づくりの中での環境保全政策を前向きに進めていくことが重要であり、日本国内だけでなく、国際的にも新時代の先駆けとなるよう環境保全と経済成長の両立を図っていく。	嘉田委員	・広域環境保全計画において、「低炭素社会づくり」を施策の方向性のひとつに掲げ、環境関連産業が集積する関西の強みを活かしつつ、環境保全と経済成長を両立させながら、低炭素社会の実現に向けたライフスタイルの転換や産業活動の低炭素化・省エネルギー化を推進することとしている。
23/11総	6	・生態系保全を環境の広域計画で取り組む根拠について	吉田（清）議員	・規約4条1項6号イの野生鳥獣の保護・管理、これを深めていく、あるいはまたそのベースになるもの、これが生態系の保全だという認識である。	上山局長	・平成23年度に策定した広域環境保全計画に基づき、生態系保全に係る具体的な取組を検討することとしている。検討は、規約4条1項6号イの野生鳥獣の保護・管理を超えない範囲で行うこととするが、検討の結果、その範囲を超えるものについては、規約の改正を行う。
	7	・関西版のエコポイント事業の目的や特徴について	中小路議員	・目的は環境対応製品の普及で、特徴は、国が予算をつけて実施していた国のエコポイント事業と異なり、ポイントは事業者に出していただき、自立的に回るような仕組みにするということで、取り組みを進めていく。	上山局長	・昨年の試行事業をもとに本年6月1日より本格実施し、太陽光発電システムの設置など環境配慮製品の普及や府県民の省エネ・創エネなどの低炭素社会づくりに向けた行動を対象とするとともに、ポイント原資は民間企業から提供する仕組みとしており、自立的で持続可能な取組となるよう進めている。
	8	・関西版エコポイント事業のスケジュールについて	中小路議員	・7月から12月まで試行し、来年度は予算を計上し、現在の試行を踏まえる形で運用していく。	上山局長	・昨年12月までの試行事業を受け、同じ仕組みで本年6月1日より改めて本格実施し、6月末時点で太陽光発電システムやペアガラス、燃料電池、衣類など5社の環境配慮商品が登録されたところ。企業への参加の働きかけは別途進めており、温暖化対策に寄与する他の環境配慮商品が順次追加される予定である。
	9	・従来から実施している府県独自のエコポイント制度も踏まえた（整合性）事業展開について（要望）	中小路議員		—	・従来、独自に事業を実施していた京都府を本事業の作業チームリーダー（事業事務局）として進めており、そのときのノウハウの活用など整合性をとった事業展開を行っている。
	10	・電気自動車の普及事業における充電マップに鳥取を含めることについて	山口（享）議員	・広域的なエリアで考えており、鳥取県も奈良県も含めて考えている。	上山局長	・情報を提供いただいた鳥取県の充電施設については、充電マップに掲載している。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域環境編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/1総	11	・関西夏のエコスタイルとクールビズについて	山口（信）議員	・関西広域機構からの継続の取り組みで、ノーネクタイ、ノー上着が基本であり、クールビズ（関東）のノーネクタイのみではない。引き続き、啓発・周知の徹底を図り、関東との連携を強化していく。	上山局長	・平成24年度についても、従来どおり九都県市首脳会議と連携して実施した。
	12	・府県を越えた鳥獣保護管理におけるシカやイノシシの対応について	大野議員	・シカやイノシシについては、県ごとの特殊事情があり、統一的な具体案が見出せてないが、アイデアを探し、対象としていく。	黒川課長	3に同じ。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[資格試験・免許編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/10総	1	・府県で実施する場合の予算額と広域連合で実施する場合の予算額について	中小路議員	・2府5県について設立時に調べた額では約1億5,000万円程度を要していたが、広域連合では1億2,000万円程度で実施できると考えており、3,000万円程度の削減効果がある。	小谷課長	—
	2	・受験者側から見たメリット、試験実施場所、データ移行について	山口（勝）議員	・メリットについては、直接の申込みから郵送化等を考えている。試験会場については、各府県で実施する。データ移行については、基本的に全ての免許保有者のデータを統合システムに移行する予定である。	小谷課長	—
	3	・府県データを広域連合にデータ移行する場合の個人情報上の問題について	山口（勝）議員	・府県で実施してきた事務を完全に広域連合に移し、同時に広域連合の事務としての権限になるので、問題はない。	小谷課長	—



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[広域研修編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/10総	1	・研修場所を高野山に選定した理由について	大野議員	・初年度は、和歌山県が研修を担当していることから、和歌山県の高野山ということが1点、もう1点は、今年度のテーマが観光振興であることから、高野山におけるフィールドワークの場としても提供いただくことで選定した。	米澤局長	—
	2	・研修後のフォローアップについて	大野議員	・職員がグループで冊子等を作成し、研修内容を引き継いでいくこと。また、研修の大きなねらいである各府県の職員のネットワークを広げることに關しては、交流会等を行うなどし、仲間意識を持って研修に臨んでいただいたところである。	米澤局長	—
	3	・研修を通じた広い視野に立った優秀な職員の育成について（要望）	大野議員		—	・政策形成能力研修において、グループワークを通じて、受講者が各府県の異なる考え方を共有し、関西という視野で政策を考えるように取り組ませている。また、大森彌東京大学名誉教授、椎川忍総務省自治財政局長等、全国レベルの講師を迎え、講義及び指導いただくことにより、受講者の視野を広げるように努めている。
	4	・府県独自の職員研修との機能分担について	吉田（清）議員	・関西を視野に置いた研修というのが機能分担の考え方で、今回の政策形成能力研修についても関西という視野で政策を考える研修とした。また、各府県独自の素晴らしい研修に他府県の職員が参加することによって、研修の幅を関西の中で広げていこうという視点もある。	米澤局長	—
	5	・受講者の決定方法や受講者の費用負担について	富田議員	・受講者については、各府県に推薦を任せている。宿泊費と懇親会の費用は参加者負担とし、旅費は各府県が負担している。	米澤局長	—
	6	・効率的な職員研修の実施について	菅谷議員	・今後、WEB研修や研修の相互乗り入れなどで効率化を果たしていく。	米澤局長	・WEB研修については、平成24年度に和歌山県の職員研修において導入、検証を行った上で、次年度以降の広域連合での事業化を目指している。研修の相互乗り入れについては、府県の独自性が認められる研修を選定し、実施する。（平成24年度は現在のところ7研修を選定、実施予定）
	7	・効率的かつ広域的な職員を育成する研修の実施について（要望）	菅谷議員		—	・政策形成能力研修及び研修の相互乗り入れの実施及びWEB研修の導入に向けての検討の取組を進めることにより、効率的かつ広域的な職員を育成するよう努めていく。



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[関西イノベーション国際戦略総合特区編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/1総	1	・産業ビジョンと国際戦略総合特区との関連性について	上島議員	・特区については、産業ビジョンとねらいは同じであり、地域協議会との連携や関係連の総合特区の専門のチームとも連携しながら、総合特区について一緒に進めていく。	金田局長	・5月19日に、関西広域連合における関西イノベーション国際戦略総合特区の推進体制として「関西イノベーション国際戦略総合特区推進室」を設置した。
	2	・戦略特区を進める主体（各府県or広域連合）について	中小路議員	・特区は、主体となっている地域協議会や経済界とも連携を図りながら、広域連合としても一緒に連携して進めていく。	金田局長	・5月19日に、関西広域連合における関西イノベーション国際戦略総合特区の推進体制として「関西イノベーション国際戦略総合特区推進室」を設置した。 ・今後、関西経済連合会と共同しつつ、関西国際戦略総合特別区域地域協議会の地方公共団体側の事務局機能を担って、関西イノベーション国際戦略総合特区の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、その効果を関西全体に波及させるための取組を推進していく。
24/3定	3	・総合特区をプラットフォームとし、各府県で取り組んでいる産業、技術集積地をクラスターとして位置づけ、有機的に結びつけるための今後の施策展開について	菅谷議員	・各府県が有する産業クラスターのネットワークの連携を推進し、域内の産学官連携プロジェクトの創出を支援する仕組みづくりの具体化を図るなど、関西経済全体の活性化につなげていく。	松井委員	産業の10に同じ。
24/5総	4	・広域連合の特区推進室について	上島議員	・3府県、3政令市にとどまらず構成府県すべてにその効果が及ぶような形で、事務局機能を果たしていきたい。	金田局長	・5月19日に、関西広域連合における関西イノベーション国際戦略総合特区の推進体制として「関西イノベーション国際戦略総合特区推進室」を設置した。 ・今後、関西経済連合会と共同しつつ、関西国際戦略総合特別区域地域協議会の地方公共団体側の事務局機能を担って、関西イノベーション国際戦略総合特区の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、その効果を関西全体に波及させるための取組を推進していく。
	5	・7府県へ波及効果をもたらすためにどのような絵をかくのかについて	上島議員	・特区推進のために新たな体制を広域連合内に設置し、より具体的に中身について詰めていきたい。	松井委員	・5月19日に、関西広域連合における関西イノベーション国際戦略総合特区の推進体制として「関西イノベーション国際戦略総合特区推進室」を設置した。 ・また、大阪商工会議所が実施し特区事業にも位置づけられている「次世代医療システム産業化フォーラム」の利用促進を図ることで、特区効果の域内波及が具体化出来るよう、域内各地域での企業説明会の開催を検討している。こうした取組みをはじめ、今後の特区事業の進捗に併せて、域内の他の産業拠点との効果的な連携策等に取り組んでいく。



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[エネルギー対策編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等	
23/8定	1	・今後の電力確保や他の電気事業者との連携の要請、節電対策について	山口(勝)議員	・電力維持や他の電気事業者との連携は、電気事業者が対応することが基本であるが、広域連合としても電気事業者に対して、需給状況の情報提供など必要な対応を要請していく。また、節電対策については、引き続き通年ベースでの取り組みを進めるとともに、逼迫したときなどの電力需給を踏まえての、家庭やオフィスにおける節電の呼びかけを含めて、追加の対応を検討していく。	嘉田委員	・平成23年度の冬の節電対策の検討・実施から国や関西電力㈱と連携して取り組んでいる。また、平成24年度の夏の節電対策については、平成23年度の夏と冬に実施した節電の呼びかけに加え、節電へのインセンティブを組み込んだ対策にも新たに取り組んでいる。	
	2	・中長期的なエネルギー施策の展開について	山口(勝)議員	・広域連合内にエネルギー検討会を設置し、短期、中長期的な時間軸を踏まえながら、エネルギー源の多様化や省エネ・節電のあり方、新しいエネルギー社会の実現に向けて、関西の未来のエネルギー政策の考え方について検討していく。	嘉田委員		
	3	・原子力発電への依存について	杉本議員	・原発については、リスクが極めて大きいというのが、現時点での国民的な共通認識であり、広域連合では、エネルギー政策の見直しが必要とされる中で、地域自立性が高く、かつ安定的なエネルギー供給構造の確立を目指すことが必要と考えており、関西圏におけるエネルギーの今後の需給見通しの把握・検証などを踏まえ、短期的、中長期的な時間軸の中で、電源別のベストミックスを求めた積極的な議論を行っていく。	嘉田委員	・平成23年12月に整理した検討にあたっての「基本的な考え方」にもとづき、「関西における中長期的なエネルギー政策の考え方」を年内を目途にとりまとめることとしている。	
23/11総	4	・今冬の節電の取組みに係る関電との調整について	山口(勝)議員	・今冬については、関西電力から需要・供給の詳細な情報・データをいただくことができ、広域連合としての取組みを決定するにあたっては、協議をしながら進めることができた。	上山局長	・平成23年度の冬の節電対策においては、国や関西電力㈱と連携し、統一の節電目標や対策をとりまとめ、家庭やオフィスに対して節電を要請した。	
	5	・今冬の構成府県による節電の取組みについて	山口(勝)議員	・他の電力会社のエリアの府県もあることから、各府県の事情に応じたきめ細かな呼びかけの取組みについて作業を進めていく。	上山局長	・平成23年度の冬の節電対策については、関西広域連合として「関西節電アクションプラン」(家庭編及びオフィス編)をとりまとめ、それをもとに各府県において啓発に取り組んだ。	
	6	・今冬10%の節電要請の根拠について	山口(勝)議員	・需要と供給のバランスが崩れることが予想されることから節電の取組みが必要と判断した。なお、詳細なデータについては、情報提供に努めるとともに、関西電力にも求めていきたい。	上山局長	・平成23年度の冬の節電目標については、国や関西電力㈱と連携し、電力需要や供給力の想定などから電力需給見通しを整理し、決定した。	
	7		中小路議員	・12月の下旬から既に需給ギャップが生じており、一定の予備力を考慮すると、10%以上の節電が必要ということである。	上山局長		
	8	・節電要請に当たっての、府県民への情報提供(判断材料等)について(要望)	山口(勝)議員		—	・節電目標の設定にあたっては電力需給見通し、節電効果や電力量実績については電力需給状況について、関西電力㈱より適宜報告を受け、連合委員会での報告などを通し、府県民に情報を提供している。	
	9	・節電要請に係る広報の取組みについて	尾崎議員	・でんき予報について、需要量、供給量を時間帯ごとに示すといったきめ細かな広報を関西電力で行うとともに、行政としても、よりきめ細かな広報に努めていく。	上山局長	—	
	10	・関西全体としてのエネルギー政策のあり方について	中小路議員	・広域連合にエネルギー検討会を設置し、電力事業者等も交えながら、今後の需要・供給の見通し、また、広域連合として中・長期的な取組みの検討を進めていく。	上山局長	2, 3に同じ	
	11	・エネルギー検討会の内容について	中小路議員	・エネルギー検討会を既に立ち上げ、その1つの成果が、この冬の節電の数値目標を設定することを関電、国も一緒に入っている。また、新エネルギー政策の自立に向けてという機会があり、その開催も既に実施している。	中塚局長		
	12	・エネルギー検討会における議論、経過の議会への情報提供について(要望)	中小路議員		—	・電力需給見通しや電力需給状況について、総務常任委員会などにおいて情報提供している。	
	24/1総	13	・新エネルギー対策の広域連合のスタンスについて	大野議員	・関西広域連合に設置したエネルギー検討会で関西における中長期的なエネルギーのあり方検討を行っており、将来的には地球温暖化にも配慮した効率的かつ安定的で安全なエネルギーの供給体制を検討していく。また、自然エネルギー協議会の関係については各府県単位ではなく広域連合として参加していくと決めたところである。	市木課長	2, 3に同じ

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[エネルギー対策編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
	14	・広域連合におけるエネルギー関連事務の考え方について	山口(勝)議員	・エネルギー検討会の中には、中長期的な関西のエネルギー政策をつくっていく仕事と、当面の節電を関電と協力していくという、この二つの大きなタスクがあり、企画調整事務の中で進めていく。	中塚局長	—
24/5総	15	・関電説明に対する広域連合プロジェクトチームとしての見解について	上島議員	・プロジェクトチームを設置したところであり、次回の広域連合委員会において電力事業者と議論することになっている。また、府市統合本部において、エネルギー戦略会議という会議を持っているが、もっと工夫をするべきという声が多いというのが今の現状である。	松井委員	・平成24年5月19日の連合委員会において、電力需給等検証プロジェクトチームより、電力需給見通し、節電目標、需給対策の方向性や留意点について検証結果を報告した。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[インフラ検討編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/12総	1	・拠点港指定を受けた舞鶴、境港との連携強化と、日本海対岸諸国との交流を促進するための関西圏のアクセス強化について	福間議員	・経済成長を遂げている対岸諸国の力を関西に誘導するためにも、例えばジオパークの問題、宮津自動車道のミッシングリンクの問題、そして拠点港の問題も阪神大阪港だけではなく、境港と舞鶴港があって初めて面としての広がりがあるということを訴えていく。	山田委員	・H24年4月、日本海側拠点港分科会を設置し、両港の活用や連携強化、交通アクセス等について検討することとしている。 ・さらに、関西における広域交通インフラの基本的な考え方について、広域インフラ検討会の企画部会において整理しているところであり、両港とのアクセスも重要な要素として検討している。
24/1総	2	・空港問題や港湾問題における予算の関連性について	上島議員	・港湾や空港の問題などインフラ全般について、企画調整部会で議論しているところであり、新年度にかけて、検討状況を議会に報告する。	中塚局長	・港湾や空港の問題なども含め、関西における広域交通インフラの基本的な考え方について、広域インフラ検討会の企画部会で整理しているところである。 ・港湾については、H24年4月に日本海側拠点港分科会を設置し、阪神港分科会についても設置に向けて、検討を進めている。
	3	・ハブ空港、ハブ港湾を7府県共通認識のもとに取り組むことについて(要望)	上島議員		—	
	4	・北陸新幹線ルートへの検討における広域連合のスタンスについて	大井議員	・福井県知事から大阪までのルートに関西から提言いただきたい旨の要望があり、広域課題についての責任主体である広域連合で引取り、基本的な条件を共認識していくことになった。また、ルートに直接関係の深い滋賀県、京都府それぞれにおいても、広域インフラの検討の懇話会や委員会が設置されているところであり、整合性を図りながら進めていく。	中塚局長	
24/3定	5	・舞鶴港と境港を結ぶ交通アクセス並びに両港と関西圏との交通アクセスの整備、充実について	福間議員	・日本海側の高速道路のミッシングリンクについては、大規模災害への備えとして、またリダンダンシーの確保からも、あるいはビジネスチャンス等々の観点からも早期の整備が必要と認識している。 ・また両港と関西圏の中心を結ぶ交通アクセスについても、関西全体における必要なインフラの整備の中で、特に重要な要素として検討していく。	仁坂副連合長	・関西における広域交通インフラの基本的な考え方について、広域インフラ検討会の企画部会において整理しているところであり、両港とのアクセスも重要な要素として検討している。 ・さらに、H24年4月、日本海側拠点港分科会を設置し、両港の活用や連携強化とともに、交通アクセスについても検討することとしている。
	6	・それぞれの拠点を結ぶ交通ネットワークの1つである新名神高速道路の早期開通や交通ネットワークの整備について	菅谷議員	・新名神高速道路の全線早期整備については、連合委員会で緊急要望を決議した。また、広域連合では、今後、特区や交通インフラなど、長期戦略の策定や調整のため、来年度から新たに本部事務局に計画課を設置し、取り組みを加速させていく。	仁坂副連合長	・新名神高速道路については、H24年4月、2区間の着工が認可されたところであり、全線の早期完成に向けて要望していく。さらに、広域インフラ検討会の企画部会で、関西における広域交通インフラの基本的な考え方について、整理しており、交通ネットワークの早期整備に向けて、要望していく。
	7	・北陸新幹線部会以外の交通インフラについての専門部会の設置について	福間議員	・関西における交通インフラの現状と課題、産業振興分野や観光振興分野の広域計画等を踏まえた必要なインフラのあり方や基本的な考え方を整理し、広域インフラ検討会の下部組織である企画部会において、内容を整理していく。	仁坂副連合長	・H24年4月、日本海側拠点港分科会を設置し、阪神港分科会についても設置に向けて検討を進めている。今後、関西における広域交通インフラの基本的な考え方についての企画部会での議論と整合性をとりながら、進めていく。



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧〔災害廃棄物広域処理編〕

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/1総	1	・震災瓦礫の広域連合の取組みについて	山口（信）議員	・国が明確に基準の考え方を定めた上で広域連合としても、前向きに検討していくという提案をしている。広域連合としては、まず国の取組みを促していく。	上山局長	・H24.1.26:環境省から、再利用できる基準値と安全に埋立可能な目安値の位置づけの違い、海面処分場での受入における個別評価の実施、広域処理必要量・スケジュールについて説明を受けた。 ・H24.6.14:平成25年度国の予算編成等に対する提案において、風評被害対策、焼却や埋立ての場合の環境影響に係る科学的・客観的情報の開示等を求めた。
	2	・放射能に関係のない震災瓦礫の受入や市町村との連携について（要望）	山口（信）議員		—	・処理体制等については、廃棄物処理を行う市町村等がその実情に応じ周辺の自治体と連携、調整されていくものと考えている。
24/3定	3	・独自の基準や処理方法を検討するための専門家会議の設置について	菅谷議員	・関西広域連合として統一的な災害廃棄物の受け入れ基準を定めるため、専門家会議を設置し、広域連合としての指針や数値を定めていく。	井戸連合長	・H24.3.16、21:委員6名による専門家会議を設置し、2回の会議を開催した。会議では、大阪府指針による目安値を関西広域連合構成府県に広げるものとする「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」(案)を了承するとともに、フェニックス処分場での埋立処分の検討に当たっての事前配慮事項の中間とりまとめを行った。
	4	・受け入れる場合の広域連合の果たすべき役割について	菅谷議員	・広域連合として、統一した受け入れの考え方及び受け入れ基準を明確にし、フェニックスでの受け入れにつないでいく。	井戸連合長	・H24.3.25:「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」を策定。大阪府指針による目安値を関西広域連合構成府県に広げ、陸域部での統一の受入目安値を決定した。 ・関西の共通の受入先であるフェニックスでの処分については、フェニックスに対し、できるだけ早く国の個別評価を受けるよう要請し、7月25日付けでフェニックスは国の個別評価申請を行った。
	5	・市町村に対する説明や住民の理解を得るための取組みについて	菅谷議員	・広域連合での統一基準を踏まえ、構成府県、フェニックスなどの関係機関と連携をとりながら、市町村や府県民に情報提供や説明を行っていく。	井戸連合長	・H24.3.27:構成府県に対して、府県が実情に即して取り組むこと、市町村の協力が得られるよう要請した。また、フェニックスに対して国の個別評価を前提として積極的に取り組むよう要請している。 ・市町村や住民に理解を得られるよう、各構成府県等関係機関とともに進めていく。
	6	・フェニックスでの受け入れと専門家会議について	杉本議員	・既に大阪府の受入基準設定があるので、専門家会議において統一的な基準として進めていく。 ・フェニックスでの受入については、国の個別評価を前提としながら、具体的手順等について、検討を進め対応ができるようにしていく。	井戸連合長	・H24.3.16、21:委員6名による専門家会議を設置し、2回の会議を開催した。会議では、大阪府指針による目安値を関西広域連合構成府県に広げるものとする「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」(案)を了承するとともに、フェニックス処分場での埋立処分の検討に当たっての事前配慮事項の中間とりまとめを行った。 ・H24.3.25:専門家会議の結果を受け、「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」を策定。陸域部での統一の受入目安値を決定した。 ・関西の共通の受入先であるフェニックスでの処分については、フェニックスに対し、できるだけ早く国の個別評価を受けるよう要請し、7月25日付けでフェニックスは国の個別評価申請を行った。
	7	・災害廃棄物の広域処理（受入）について	富田議員	・広域連合でも全体としての数値の基準の検討などを始め次の段階に進んでいく。	井戸連合長	・H24.3.25:「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」を策定。大阪府指針による目安値を関西広域連合構成府県に広げ、陸域部での統一の受入目安値を決定した。 ・具体的な受け入れについては各府県の実情に即して取り組むものとしているが、共通の受入先であるフェニックスでの処分については、フェニックスに対し、できるだけ早く国の個別評価を受けるよう要請し、7月25日付けでフェニックスは国の個別評価申請を行った。



関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[連合全般編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
23/8定	1	・広域計画策定のあたっての地域戦略の打ち出しについて	日村議員	・第1に広域連合と構成府県が連携して地域主導で策定していくこと、第2に、より実践的で、具体的な目標をできる限り掲げ住民にわかりやすい計画を目指していくこと、第3に、構成府県が行う事務と整合・協調しながら計画を策定していくことで、実現性の高い具体的な計画としている。	井戸連合長	—
	2	・今後の分野の拡張について	日村議員	・広域連合が実施主体となる事務の拡充（規約の範疇または規約改正を行うもの）と広域連合が構成府県間の政策協調の場として機能するもの、また、丸ごと移管により国の事務を引き継いでいくものがある。	井戸連合長	—
	3	・奈良県参加の促進及び経費負担について	藤井議員	・奈良県と広域連合との事業連携については、広域防災や広域観光などで事業連携に努めていく必要があり、今後、各分野の広域計画の策定や国出先機関の移管などを進め、連合の具体的な事業成果を示すことで、参加促進につながると考えている。また、奈良県等の参画も得た具体的な事業展開を図る場合には、応分の実費負担が基本と考える。	井戸連合長	—
	4	・今後の事務事業の方向性と説明責任について	山口（勝）議員	・7分野に加え、新たな広域課題に臨機応変に対応していくことも、広域連合の重要な役割であり、関西広域連合が実施主体となる場合と、構成府県の政策協調の場として機能する場合がある。	井戸連合長	—
	5	・各府県の特徴ある施策の導入・展開について	山口（勝）議員	・パーキング・パーミット制度など府県のすぐれた施策について、広域連合の事業として拡充していくのか、あるいは、広域連合の枠組みで各府県の事業として連携していくのか、個々の事業に応じて判断しながら、積極的に対応して、住民、府県民サービスの向上につなげていく。	井戸連合長	—
	6	・広域連合として取り組むべき分野や事務の明確化について	大井議員	・規約に定める7分野が基本となるが、「北陸新幹線に関する決議」など、新たな広域課題に臨機応変に対応していくことも、広域連合の重要な役割である。なお、事務拡充に当たっては、府県間の協議や議会のご理解をいただきながら、進めていくことが基本となる。	井戸連合長	—
	7	・道州制と広域連合との関係について	山口（享）議員	・両者は趣旨も設置根拠も全く異なる仕組みであり、広域連合がそのまま道州に転化することはなく、逆に、国の事務移譲等がなされ、広域連合が十分に機能すれば道州制は必要がないという認識が深まる。	井戸連合長	—
	8	・地方分権を求める様々な構想について	山口（享）議員	・広域連合は一向に進まない国の地方分権改革をただ待つのみではなくて、国の出先機関改革の具体化が迫る中において、各府県を越える広域課題に主体的に対応できる仕組みとして、実効性の高い現実的なアプローチとして考えられたものであり、いかなる制度、いかなる体制のもとにおいても、住民自治が十分に担保され、発揮されるように図られることが重要である。	仁坂副連合長	—
23/12総	9	・関西における一体的な施策を実施する場合の不参加団体の弊害（組織拡大の必要性）について	福岡議員	・全部が入らなければ何もしないということは、非常に大きなマイナスになる。逆に、きちっと行動を起こし、その成果を踏まえながら一つ一つメリットを示していくことがまさに前進できる関西であり、その意味でも広域連合に入らざるを得ない状況が生まれてくる。	山田委員	—
24/1総	10	・平成24年度予算編成の府県間調整について	山口（享）議員	・各分野事務局の運営目標の中間報告のとおり、状況の自己診断を行い、問題意識をベースにしながら、来年度の事業を計画している。また、分野事務局において、分野ごとに参加している府県の担当課と昨年の夏以降、十分な議論を踏まえた上で案をまとめている。	中塚局長	—
	11	・近畿ブロック知事会の負担金計上について	大井議員	・広域連合の予算に計上することについては、近畿ブロック知事会の構成府県の中でも議論があるところであり、もう一度持ち帰って議論する。	中塚局長	近畿ブロック知事会は、各府県が個々に参加しているものであり、連合の事業と位置づけることは困難との意見を踏まえ、従来どおり分担金を徴し、知事会口座により管理することとした。

関西広域連合議会（本会議、常任委員会）における質疑答弁後の現状、対応一覧[連合全般編]

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
	12	・府県議会で一定の分担金が否決された場合の対応について	吉田（清）議員	・否決された場合は、一定歳出で予定をしている額があるので、その歳入は欠陥し、執行することはできない。当座はその範囲で予算執行を考えざるを得ないということになる。	田中課長	—
	13	・議会の経費の内容について	富田議員	・主に常任委員会や政務調査に係る議員の報酬と旅費である。	田中課長	—
24/3定	14	・広域連合として取り組む事務の選定方法について	福間議員	・「住民生活の向上が期待できる事務」、「行政効果が期待できる事務」、「効率的な執行が期待できる事務」、「広域課題の解決につながる事務」この4つのメルクマールで事務の選定をしている。	井戸連合長	—
	15	・道州制への移行も含めた関西広域連合の今後のあり方について	大野議員	・広域連合は、その役割と期待を果たすことによって、道州制に対するアンチテーゼになりうる。	井戸連合長	—
	16	・広域連合の運営（姿勢、心構え）について	山口（信）議員	・利害が対立する問題は論議を深め、合致した場合には、協働して推進していく基本姿勢で臨む。また、個性は個性として発揮しながら、全体として力を発揮すべき方向は広域連合が今後も役割を果たしていく。	井戸連合長	—